

平成28年度 国立大学法人佐賀大学 年度計画

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
- 1) 学士課程教育の内容・成果に関する具体的方策
- 【001】 1 地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、教養教育科目の全ての「インターフェースプログラム」で地域との関連を学ぶ地域志向教育を取り入れる。また、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成・実施する。
- 【001-1】 全ての「インターフェースプログラム」に地域志向教育を暫定的に取り入れ実施・検証し、次年度からのプログラムを編成する。
- 【001-2】 教養教育において、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を平成30年度から実施するための制度設計を完了する。
- 【001-3】 専門教育において、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を平成30年度から実施するための制度設計を完了する。
- 【002】 2 学生の能動的な学びを生み出すために、全授業科目に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等を導入・実施する。
- 【002-1】 各学部等は現行の授業科目における反転授業やアクティブ・ラーニングの教育手法等の導入状況を調査し、これを基に教育委員会で全授業科目における反転授業やアクティブ・ラーニングの教育手法、教育評価方法等の導入に関する要項を制定する。
- 【002-2】 反転授業やアクティブ・ラーニング教育手法のFDワークショップを開催し、アンケート調査等により導入の効果を検証する。
- 【003】 3 学生の主体的な学修を促進するために、学修成果の可視化を進め、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明して卒業認定を申請する制度を全学部へ創設し、運用する。
- 【003-1】 主体的な学習を培う科目について、学習成果を可視化するために平成30年度からルーブリック評価等が導入できるよう計画を策定する。
- 【003-2】 学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明し、卒業認定を申請する制度の導入のための制度設計を行う。
- 2) 大学院課程教育の内容・成果に関する具体的方策
- 【004】 1 高度専門職業人を育成するために、学部3年次から大学院修士課程(博士前期課程)に連続した4年一貫教育プログラム等を編成・実施する。
- 【004-1】 平成30年度に開設する学部・大学院統合型や分野融合型の教育カリキュラムを含む大学院教育課程教育プログラムの基本計画を策定する。
- 【005】 2 大学院における汎用的知識・技能習得のために、分野融合型の大学院教養教育プログラムを全研究科で実施する。
- 【005-1】 「研究科間共通科目」における「研究科間基礎科目」の実施状況を点検し、その成果や問題点を踏まえ、キャリア教育や英語教育などの科目開設を検討して、平成30年度からの「大学院教養教育プログラム」の基本設計を行う。
- 【006】 3 教育研究の学修時間を保証するために、教育研究を研究科目として単位化するとともに、教育研究指導を充実させ、全研究科で複数教員による教育研究指導体制を確立し、教育研究のルーブリックによる学修評価を導入する。
- 【006-1】 平成30年度から修士・博士論文作成又はそれに相当する研究活動を授業科目として単位化するための検討を行い、試案を策定する。
- 【006-2】 各研究科は複数教員による教育研究指導を実施するとともに、「研究指導実施報告書」に基づき実施状況を点検する。
- 【006-3】 研究活動のルーブリックによる学修評価方法を検討し、試案を策定する。
- (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
- 1) 教職員の配置に関する具体的方策
- 【007】 1 教育の質的転換を推進するために、教育組織への柔軟な教員配置を可能とする教員組織の見直しに基づき、新たに学士課程・大学院課程教育プログラムを企画・管理する組織的な教学マネジメント体制を構築する。
- 【007-1】 各教員の専攻分野等を調査するとともに、理工系人材育成機能を強化するための教員配置計画を策定する。
- 2) 教育環境の整備に関する具体的方策
- 【008】 1 教育の質的転換を推進するために、アクティブ・ラーニング教室並びに学生及び教員の自発的な学修、研修を実施するラーニング・commonsやティーチング・commons施設を全学的に整備し、活用する。
- 【008-1】 全学教育機構及び附属図書館は、アクティブ・ラーニング教室やラーニング・commons、ティーチング・commonsの設置・利用状況を調査し、必要な整備・拡充を行う。
- 【008-2】 各学部・研究科は、専門教育におけるアクティブ・ラーニング用教室の利用及び需要の状況調査に基づき、アクティブ・ラーニング用教室の整備計画を策定する。
- 【009】 2 ラーニング・ポートフォリオに、教育成果の可視化機能を付与し、学生の主体的な学びへの転換を図る仕組みを全学部へ構築し、実施する。
- 【009-1】 「ポートフォリオ学習支援統合システム」の可視化改修計画に基づき、全学部において学生自身の単位取得状況と履修状況を標準履修モデルとを比較して可視化する「履修指導支援機能」を追加し、これを活用して学生の主体的な学びへの転換を支援する。

- 【010】 3 反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法や教材作成、授業の実施などの支援機能等を強化するため、ICTを活用した教育支援機能を整理統合する。**
- 【010-1】 「eラーニングスタジオの見直し計画」に基づきeラーニングスタジオの機能分化を図り、ICTを活用した教育支援機能を整理統合するとともに、授業自動録画システムを活用した反転授業やネット授業等に利用できる授業教材の作成・活用を支援するFD講習会を開催する。
- 3)教育の質の改善のためのシステムに関する具体的方策**
- 【011】 1 全学部・研究科にコースナンバリングを導入し、全学的見地から教育課程の体系性と水準を点検・整備する。**
- 【011-1】 全学教育機構及び各教育課程は、コースナンバリングに基づいて、教育科目の体系性と水準を点検し、必要な改善策を講じる。
- 【012】 2 教員の教育力向上のために、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持し、それを利用した教育改善のFD活動を活発化させるとともに、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の15%以上とする。また、新規採用の教員における教育業績評価に活用する。**
- 【012-1】 簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成・更新のためのワークショップを定期的で開催し、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率100%を維持する。
また、ティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善の全学的FD講習会を開催し、各部署は代表者を派遣し、ティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善活動を各部署で実施する準備を整える。
- 【012-2】 標準版ティーチング・ポートフォリオ作成及び更新ワークショップをそれぞれ年2回開催し、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を授業担当している専任教員数の11%以上とする。
また、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップにおいて、メンターを1名以上育成する。
- 【012-3】 本学のすべての教員公募要領において、教育業績評価に標準版ティーチング・ポートフォリオを活用することを明記する。
- 【013】 3 学修成果の向上を図るために、クォーター制などの学期制に柔軟に対応可能な、週複数回授業を可能にする時間割を全学部・研究科で編成・実施する。**
- 【013-1】 各学部・研究科等は週複数回授業を取り入れた授業時間割の設定方法を検討し、次年度に試行するための授業時間割を編成する。
- (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置**
- 【014】 1 チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を100%とする。**
- 【014-1】 チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別面談による修学指導など、きめ細かな学修支援体制を継続し、学生の主体的学びへの支援を行う。また、卒業時のラーニング・ポートフォリオの入力率を80%とする。
- 【014-2】 教員がきめ細かなチューター指導が行えるよう支援するために、ラーニング・ポートフォリオの教員用マニュアルを改訂する。
- 【015】 2 ポートフォリオ学習支援統合システムに学生からの要望を集約する機能を新たに付与し、学期毎に全学的に要望を取りまとめ、これに基づき、学生生活、課外活動、社会活動等に対し支援を行う。**
- 【015-1】 ポートフォリオ学習支援統合システムに新たに付与した学生からの要望を集約する機能を用いて、学期毎に要望を取りまとめ必要な支援を行う。
また、新たに設置される芸術地域デザイン学部を含めて本学の給付型奨学金制度（かささぎ奨学金）による経済的支援を継続する。
さらに、課外活動やボランティア活動を行う学生への充実度調査（施設・設備・物品等）を行い、可能な支援を行う。
- 【016】 3 特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを開発・活用して個々に応じた支援を実施する。**
- 【016-1】 特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを開発・活用して個々に応じた支援を実施する。
また、学生支援室集中支援部門のホームページを作成し、活動内容を学生・教職員に周知する。
さらに、保健管理センターとの連携や、出席管理システムの活用により、悩みを抱える学生の早期発見や支援を行う。
- 【017】 4 キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化し、第3期中期目標期間の平均就職率を第2期中期目標期間よりも向上させる。**
- 【017-1】 キャリアセンターと各学部は、これまでの就職活動支援策の検証を行い、教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策（エントリーシート対策、面接対策、グループディスカッションなど）の強化を図り、就職率を向上させる。また、地域創生推進センターと連携し、地元企業等への就職率向上に取り組む。
- (4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置**
- 【018】 1 従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部導入する。
(戦略性が高く意欲的な計画)**
- 【018-1】 佐賀大学版CBTの開発に向けて、これまでに実施したモニター調査結果等によって明らかになった課題点を修正した改訂版テストの実証試験を行う。また、「佐賀大学版CBTシステム」の仕様を策定する。
- 【018-2】 芸術地域デザイン学部において特色加点を利用した入試を実施するとともに、入試結果を検証し、他学部での導入を検討する。また、ウェブサイトでの出願と連動した「特色加点管理システム」の仕様を策定する。

- 【019】 2 高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。
(戦略性が高く意欲的な計画)**
- 【019-1】** 「教師へのとびら」プログラム（3年目）を実施し、「継続・育成型高大連携カリキュラム」としてのパッケージを完成させるとともに、同カリキュラム参加者のポートフォリオ、及び、聞き取り調査を通して、課題点等を洗い出し、必要に応じてカリキュラムを見直す。
「科学へのとびら」プログラム（1年目）を実施するとともに、2年目のプログラムを検討する。また、新しい分野のカリキュラムの検討を行い、実施分野を確定する。
さらに、「教師へのとびら」などのカリキュラムや参加者を管理する「高大連携事業管理システム」を構築し、稼働させる。
- 2 研究に関する目標を達成するための措置**
- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**
- 1) 研究水準の向上に関する具体的方策**
- 【020】 1 研究成果として、論文数及び学会発表数を第2期中期目標期間の総数より10%増加させるために、学長裁量による評価反映特別経費などのインセンティブを付与し、全学部・研究科において研究支援等の取組を行う。**
- 【020-1】** 総合研究戦略会議及び各学部・研究科において、データベースに基づく論文数、学会発表数を指標としたインセンティブ（間接経費還元、評価反映特別経費、賞与等）を付与する研究支援策を検討し、研究支援方針を策定する。
- 【020-2】** 総合研究戦略会議において、研究業績と深く関連する大学院博士課程（博士後期課程）学生の指導に係る教員へのインセンティブの付与について検討し、実施方針を策定する。
- 【021】 2 科学研究費助成事業の申請率を90%以上、また新規採択率を20%以上にするために、申請書作成支援等の取組を行う。**
- 【021-1】** 総合研究戦略会議において、科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上を図るため、科学研究費助成事業に関する取組（情報提供、全学での説明会、申請書査読、大型研究種目へのチャレンジ支援等）の見直しを行う。
その結果を踏まえ、総合研究戦略会議及び各学部・研究科等において、申請率及び新規採択率の向上に向けた申請書査読数の増加策やインセンティブ（学内表彰、評価反映特別経費、賞与等）付与などの方策を検討し、方針を策定する。
- 2) 研究成果の社会への還元に関する具体的方策**
- 【022】 1 環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進し、研究成果を広報するプレスリリース数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。**
- 【022-1】** 本学の強み・特色を活かし、環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進する。
- 【022-2】** 研究成果の発信数の増加を図るため、総合研究戦略会議及び各学部・研究科等において、プレスリリース等の広報活動（財団等の助成金採択、学会賞受賞等を含む）の促進策を検討し、実施する。
- 【023】 2 佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野を始めとする本学の研究成果を発信するために、佐賀大学美術館、附属図書館等を活用した成果発表イベントの開催数を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。**
- 【023-1】** 佐賀の歴史・文化に関する研究や芸術・デザイン分野などの特色ある研究を推進するとともに、総合研究戦略会議及び関係学部等において、佐賀大学美術館及び附属図書館等を活用した成果発表（学内開催の学会、シンポジウム等を含む）の促進策を検討し、実施する。
- (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**
- 1) 研究の質の向上のためのシステムに関する具体的方策**
- 【024】 1 国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。**
- 【024-1】** 総合研究戦略会議及び各学部・研究科等において、海外研究機関との共同研究の実施状況の調査により、課題を抽出し、研究の継続・拡大の可能性を検討するとともに、新たな共同研究プロジェクトへの支援策を策定する。
- 【025】 2 佐賀大学版プロジェクト研究所等の異分野融合領域の研究組織を戦略的に整備し、萌芽的研究については、研究費等の重点的支援を行う。**
- 【025-1】** 佐賀大学版プロジェクト研究所の設置・継続・廃止の認定を行うとともに、実績評価による研究費支援を継続する。
また、総合研究戦略会議において、プロジェクト研究所を含む異分野融合領域の新たな研究組織の整備方針を策定する。
- 2) 重点領域研究の推進体制に関する具体的方策**
- 【026】 1 有明海、佐賀学、エネルギー、シンクロトロン、地域医療研究とともに、芸術・デザイン、バイオ・健康等の新たな領域の研究体制を整備する。**
- 【026-1】** 各学部・研究科・研究センターにおいて、強み・特色のある重点領域研究（有明海、佐賀学、エネルギー、シンクロトロン、地域医療研究、芸術・デザイン、バイオ・健康等）を実施する。
また、総合研究戦略会議を中心に、重点領域研究の支援策（概算要求、学内支援プログラム、公募方法等）を検討し、検討結果をまとめるとともに、関係学部等において、芸術・デザイン、バイオ・健康等の新たな領域における研究体制を検討し、具体的な研究テーマを設定する。
- 【026-2】** 我が国及び本学全体の学術の振興を図るため、個々の大学の枠を越えて、全国の研究者が大型の研究設備や大量の資料・データ等の共同利用や共同研究を行う「共同利用・共同研究システム」を通じて、海洋エネルギー研究分野における拠点機能の強化や他大学が中心となって取り組んでいる共同利用・共同研究システムへの参画を推進する。
また、総合研究戦略会議において、共同利用・共同研究システムへの参画の状況を調査し、現状把握を行う。

- 【027】** 2 海洋エネルギー研究センターは、国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として、設備の共同利用の一層の促進や異分野連携・融合に取り組むとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成する。
- 【027-1】** 海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として、実用化に向けた中長期的な研究展開の構想及び大学ならではの視点により、異分野との連携・融合、実用化以外の波及効果や関連する技術要素などを含めた、拠点としてのロードマップを策定し、活動を開始する。
また、拠点の期末評価結果を踏まえ、拠点としてのミッションに基づき、新たな研究領域に取り組むために、担当教員の配置などの研究体制の整備や次世代研究者の育成を行う。
- 3) 研究支援の充実に関する具体的方策**
- 【028】** 1 若手研究者や外国人・女性研究者を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させるために、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現に向けた研究環境の整備を行う。
- 【028-1】** 各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、多様な人事給与制度の導入などの施策を検討し、実施計画としてまとめる。
また、男女共同参画推進室及び各学部・研究科等において、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施する。
- 【029】** 2 リサーチ・アドミニストレーター(URA)等の研究マネジメント人材や豊富な国際交流経験と外国語能力を有する国際担当職員(国際コーディネーター)等の研究支援者を計画的に確保し、人材育成(研修)計画を策定し組織的に育成する。
- 【029-1】** 国の政策・施策動向や他大学の研究支援者の活用実態及び本学における研究支援の課題を踏まえ、第3期中期目標期間におけるリサーチ・アドミニストレーター(URA)や国際担当職員(国際コーディネーター)等の研究支援者の配置計画を策定し、配置する。
- 【030】** 3 佐賀大学版IRを活用した研究マネジメント体制に基づく、研究基盤(人材・設備・資金・研究時間・スペース・情報基盤等)の整備を戦略的に推進する。
- 【030-1】** IRを積極的に活用した評価の反映により、学内資源を適切に再配分する観点から、全学における設備、資金やスペースの各学部・研究科等への配分におけるIRデータの反映基準を検討し、方針を策定する。
- 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置**
- 1) 地域活性化の中核的拠点形成に関する具体的方策**
- 【031】** 1 本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。
(戦略性が高く意欲的な計画)
- 【031-1】** 我が国有数のやきもの(陶磁器)産地である佐賀の地域文化を基盤とした「やきものイノベーション」創出のために、佐賀大学プロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を設置し、地域の中核的教育研究拠点の整備に向けた準備を行う。
- 【032】** 2 学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し、地域企業や自治体、他大学との教育・研究連携を強化して、地元就職率を平成26年度比10%増加させるために、地域志向科目の全学部必修化やインターンシップの充実並びに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。
- 【032-1】** 各学部・研究科は、「インターンシップ授業科目に関する取扱要項」に基づき単位化した「インターンシップ科目」を開講して受講状況を点検し、必要な改善策を講じる。
【032-2】 社会人対象の特別の課程を設置している学部・研究科は、特別の課程を「職業実践力育成プログラム(BP)」の認定要件を満たすように改善する。
- 2) 教育研究の成果を地域社会に還元する目標を達成するための具体的方策**
- 【033】** 1 地域志向型の教育実践の成果を発信し、地域産業の振興、イノベーション創出や地域活性化に活用する。なお、知的財産に関する周知や受託研究・共同研究の締結数の増加を図ることにより、発明届出件数を10%増加させるとともに、共同開発商品については、毎年度1品目を開発する。
- 【033-1】** 本学が保有する研究資源情報の集積・発信を推進するとともに、研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化策を検討し、実施方針としてまとめる。また、発明届出件数の増加につなげるために、知的財産に関する周知を継続するとともに、受託研究・共同研究の締結数の増加策を検討し、実施方針としてまとめる。
なお、共同開発商品を1品目開発する。
- 【034】** 2 教員養成系学部の実践型教員養成への質的転換を図り、小中学校等での指導経験のある教員の割合を40%に引き上げるために、原則、新規採用の教員応募条件に小・中学校等での教職経験を求め、学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。
- 【034-1】** 教育学部における新規の教員応募条件に、原則として小・中学校等での教職経験を求める。学校現場で指導経験のない教員に対しての附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修計画の立案に向けた準備を行う。
- 【035】** 3 教員養成系学部の卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率を第3期中期目標期間中に50%確保するために、現在、佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠、高大連携プログラムの拡充を行うとともに、教員就職支援を強化する。
- 【035-1】** 佐賀県教育委員会と連携して実施している推薦入試Ⅰ(佐賀県枠)の検証・改善を行い、高大連携プログラム(教師へのとびら)の充実を図るとともに、教員採用試験対策プロジェクトの充実等の教員就職支援を強化する。
- 【036】** 4 教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率を第3期中期目標期間中に80%確保するために、教員養成に特化した組織を設置するとともに、アドミッション・ポリシーの明確化と広報活動の徹底、教員就職支援を強化する。
- 【036-1】** 平成28年度に設置した教育学部について広報活動を更に徹底し、アドミッション・ポリシーの周知を行う。また、就職支援の強化として、教員採用試験対策講座、教員採用対策プロジェクトの実施、常勤講師就職支援を充実し、教員就職支援を行う。

- 【037】 5 教職大学院の修了者に占める教員就職率を90%を確保するために、実践的な教員養成カリキュラムの高度化を図るとともに、佐賀県教育委員会と連携して実施している推薦制度や特別猶予制度を活用する。
- 【037-1】 佐賀県教育委員会と連携し、実践的な教員養成カリキュラムの検証を行うとともに、教職大学院1年次を対象に実施予定の教員採用試験推薦制度や教員採用特別猶予制度の活用について検討し、学生に周知するなどの教員就職支援を行う。
- 4 その他の目標を達成するための措置
- (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置
- 1) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策
- 【038】 1 重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。
- 【038-1】 海外版ホームカミングデーを開催し、開催国における同窓会の設置を推進するとともに卒業生等をはじめとした帰国留学生オンラインネットワークの構築に向けて、先行する他大学の調査等を行うなどの準備を行う。
- 【038-2】 ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラム強化の構築準備を進めるとともに、重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために重点分野・地域及び重点交流大学の検証・選定を行う。
- 【039】 2 第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を20%、短期留学生の受入れ人数を30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入環境を充実させる。
- 【039-1】 佐賀大学独自の魅力ある外国人留学生の受入れプログラムを構築するため、日本人学生・外国人留学生双方向プログラム等も視野に入れ、受入れプログラムの現状の検証を行い、既存のプログラムの改善や新規プログラムの構築に向けた準備を行う。
- 【039-2】 外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入れ環境を整備する。また、本庄西宿舎（職員宿舎転用）を留学生宿舎として試験的に運用開始するとともに入居状況等を調査する。
- 【040】 3 海外留学派遣者数を30%増加させ活性化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。
- 【040-1】 アジアを中心とした協定校との派遣プログラムの実施を推進するとともに、海外志向の国際教育プログラムの構築に向けた検証・準備、留学促進のためのサポート制度の再整備を行う。また、国際交流推進センターの体制拡充も検討し、組織改革（整備）に向けた準備を行う。
- 2) 研究のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策
- 【041】 1 研究者交流を第2期中期目標期間の平均より30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。
- 【041-1】 海外の学術協定校数、過去輩出した卒業生（人材資源）との交流プログラム数及び共同研究数を把握し、それをもとに国際共同研究戦略の見直しを行う。
また、国際交流に実績のある名誉教授の活用などにより、国際交流プログラムの再構築を行う。
- 【042】 2 国際性豊かな人材の育成と国際レベルのイノベーション創出のために、海外研究機関との共同プロジェクト（東アジア経済に関する国際研究、日中韓及びASEAN工学系高度人材育成、日仏化粧品産業クラスター、日韓農業版MOT人材育成、国際低平地研究、海洋エネルギー研究等）を年1回以上実施する。
- 【042-1】 各学部・研究科が強み・特色を発揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクトにおいて、国際性豊かな人材の育成（研究者交流、学生派遣、シンポジウム等）とイノベーション創出（研究、開発等）に関する取組を実施する。
- (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置
- 1) 地域包括医療の拠点としての役割を発揮するための具体的方策
- 【043】 1 地域の中核医療機関として医療の質の向上、とりわけ医療安全のために、医療の質指標（QI: Quality Indicator）を全部門に導入する。各病院間の役割分担を明確にさせる分析と提案を行い、地域の医療機関との連携体制を強化することにより、逆紹介率を6年間で5%増加させる。
- 【043-1】 シンクタンク組織の準備及び医療の質指標（QI: Quality Indicator）検討WGを設置する。
- 【043-2】 医療事故調査制度に対応する体制の充実を図るため情報の共有を行う。
- 【043-3】 急性期から慢性期までを円環としてつなぐ循環型の地域医療モデルの構築を目指し、介護施設や老人保健施設を含む地域の医療機関との連携体制を強化し、平成28年度の逆紹介率を80%にする。
- 【044】 2 既存の地域総合診療センターのシステムを複数の病院に展開し、後方支援病院との連携を推進する。
- 【044-1】 佐賀市立富士大和温泉病院内に設置した地域総合診療センターの成果を検証する。
- 2) 臨床研究の推進に関する目標を達成するための具体的方策
- 【045】 1 医療分野において社会的要請の強い高度医療、先進医療の技術開発を進め、臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる。
- 【045-1】 臨床研究センターの支援体制を整備する。
また、専門家による講習会の開催と実施診療科の公表を行うとともに、他大学の高度医療・先進医療情報の提供を行う。
- 【046】 2 ICTを利用して地域から得たデータを基に地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。
- 【046-1】 地域連携を基にしたシステムを構築するとともにミルカカードの発行枚数を前年度より10%増加させる。

- 3)医療人育成に関する目標を達成するための具体的方策
- 【047】 1 卒前、卒後を含めた一貫した医師、看護師の教育制度を充実し、地域医療を支える良質な医療人を育成し、医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。
- 【047-1】 医学科では、臨床実習における経験（症例数・医行為）を記録する実習ノート（仮称）の作成に向けて調査・検討を行い、原案を作成する。
また、選択コースの地域枠入学生特別プログラム科目の対象学年を拡充する。
地域で従事する看護師に対し、看護学教育研究支援センターにおいて実施する看護学継続教育の充実としてeラーニングの導入や研究支援の充実を通して、これを大学院進学への拡充につなげる。
- 【047-2】 医学生、初期臨床研修医、研修修了者を対象とした、佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムに関するアンケート調査を行うとともに、初期臨床研修医の経験した症例数、医行為等の調査を行う。
また、卒後臨床研修センターのセミナー室及びスキルステーション等の利用数を増加させる。
以上の取組により、佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラム修了者の75%以上を当院の専門研修プログラムに登録させる。
- 【048】 2 予防医学に精通した総合医を輩出するために、地域総合診療センターを利用して、複数の総合医育成プログラムを実施する。
- 【048-1】 佐賀市立富士大和温泉病院内に設置した地域総合診療センターの実績を検証するとともに、同センターで検診等の予防医学を学ぶためのカリキュラムを策定する。
- 4)病院運営に関する目標を達成するための具体的方策
- 【049】 1 大学病院としての運営基盤の構築を進め、診療指標値の改善指導を月1回以上行う。
- 【049-1】 各診療科において第3期中期目標期間中の経営目標値を設定させ、病院指標（SagaCious及びHOMAS2）を活用した病院マネジメント機能を最大限に活用し、各診療科への指導を実施する。
- 【050】 2 データに基づく地域の病院の役割分担を踏まえ、大学病院のやるべき診療に特化し、地域の病院の機能分化に資するデータを複数の自治体病院等に提供する。
- 【050-1】 抽出された病院データに基づき各診療科ヒアリングにて大学病院ならではの役割分担に相応する疾病をリスト化する。
- (3)附属学校に関する目標を達成するための措置
- 【051】 1 幼小・小中の接続型教育プログラム10科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。
- 【051-1】 教育学部と附属学校園が共同して研究推進委員会を組織し、順次、幼小・小中接続型教育プログラムを実践的に開発し、その検証を繰り返す。
また、地域のモデル校として、研究の成果を研究会や研究発表会等により公表する。
- 【052】 2 佐賀県教育委員会や教職大学院等と連携して授業や教育実習の改善に取り組み、その研究成果や支援教育の方法を教員養成カリキュラムに活かすなど、学部教育にフィードバックする仕組みを構築する。
- 【052-1】 教育学部は、佐賀県教育委員会との連携・協力協議会を開催し、教職大学院とも連携して、教員研修や授業改善に取り組む。
また、地域との連携協議を進めるための連絡協議会を組織する。
さらに、授業研究や支援教育の方法を教員養成の学部教育にフィードバックする仕組みの構築に向けた検討を行う。
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
- 【053】 1 教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。
- 【053-1】 経営協議会等の学外者からの意見等を関係部局へ伝達するとともに、各担当理事室等において、意見の反映状況を経営協議会等において報告する仕組みを構築する。
- 【054】 2 教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。
- 【054-1】 教育研究の活性化を図るため、「国立大学佐賀大学の年俸制に関する基本的な方針」に基づき年俸制教員の拡充を図り、クロスアポイントメント制度の運営体制を整備する。
- 【055】 3 性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。
- 【055-1】 佐賀大学男女共同宣言を強化するため、男女共同参画推進室に男女共同参画、次世代育成支援、障がい者雇用推進及び高齢者雇用安定などを推進するダイバーシティ推進体制の構築を検討し、方針の決定及び部会を設置する。
- 【056】 4 学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。
(戦略性が高く意欲的な計画)
- 【056-1】 学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、学長裁量定数を確保するため、教員の後任補充に関する方針を策定する。
- 【056-2】 予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算を確保する。
- 【056-3】 施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。

- 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**
- 【057】 1 社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。
- 【057-1】 社会の変化に柔軟に対応するため、教員組織再編成の基本設計を作成する。
また、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能を強化するために、教育研究組織の再編計画をまとめ、設置に向けた準備を行う。
- 【058】 2 教育学部の入学定員については、今後の18歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間に見直しを行う。
- 【058-1】 18歳人口の動向や佐賀県周辺地域の教員需要を把握し、現在の採用計画と実際の採用者数を比較して採用動向を分析し報告をまとめる。
- 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**
- 【059】 1 事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。
- 【059-1】 事務職員の人材育成のため、地方公共団体、民間企業等への研修の実施に向けた研修実施規程の整備を行う。
- 【060】 2 大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。
- 【060-1】 事務組織の改編が必要な課題に対応する事務職員の重点的な配置を行うため、再雇用職員の経験を生かす配置に向けた準備を行う。
- III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**
- 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**
- 【061】 1 大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター(URA)の活用や病院再整備により整備した手術室(5室増設)、オンコロジーセンター(10ベッド増設)の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。
- 【061-1】 リサーチ・アドミニストレーター(URA)等の専門知識の活用により、外部研究資金に関する現状分析を行い、外部研究資金増収に向けた方策案を作成し、総合研究戦略会議で検討の上、外部研究資金獲得方策を策定する。
- 【061-2】 附属病院における第2期中期目標期間の分析及び検証を行い、第3期中期目標期間及び平成28年度の目標を設定するとともに、目標達成のための、各診療科毎の具体的な方策を策定する。
また、各診療科へのヒアリングによる手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行う。
更に、外来化学療法患者数に応じたオンコロジーセンターのベッドの整備を行う。
- 【061-3】 第2期中期目標期間における寄附金及びその他の自己収入獲得の取組を検証し、増加させるための方策を策定する。
- 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**
- 1) 人件費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策
- 【062】 1 人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。
- 【062-1】 教育組織と教員組織編成及び人件費等の将来の状況を見据え、新たな教員定数管理制度を構築するため基本計画案を作成する。
- 2) 人件費以外の経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策
- 【063】 1 光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より床面積当たり3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。
- 【063-1】 光熱水量等の平成27年度実績を踏まえ、経費削減計画を策定し、管理的経費を削減する。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**
- 【064】 1 大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。
- 【064-1】 教育学部及び芸術地域デザイン学部の施設の点検評価を実施し、利用状況の見える化を行うとともに有効活用を進める。また、未利用地の処分を行う。
- IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**
- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**
- 【065】 1 取組に応じた評価指標(KPI)を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。
(戦略性が高く意欲的な計画)
- 【065-1】 指標(QI, KPI)の開発や根拠となるデータを整理し、経年的に確認できる仕組みを確立するとともに、業績評価を試行する。
- 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**
- 【066】 1 IR室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポートレートを活用した情報提供を行う。
- 【066-1】 大学が発信する情報について、ステークホルダーからの意見をアンケート等により収集し、IR室と広報室が連携して情報発信の在り方を検討し、佐賀大学概要、広報誌、ウェブサイト等における大学全体としてのデータ公表状況及び大学ポートレートを活用した情報提供の検証と今後の取組案を策定する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【067】 1 戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。

【067-1】 キャンパスマスタープランの改定を行い、施設整備計画の充実を図る。また、インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定し、維持管理計画を定める。なお、これらの策定に当っては、施設の老朽状況調査や利用者アンケートを実施し反映させる。施設整備については、これらの計画に基づき予算化されたものから行う。

【068】 2 国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ、附属病院の再整備を計画的に実施する。

【068-1】 病院再整備計画に基づき、第3ステージ（中診・東病棟の改修）を着実に進め、計画に基づく進捗管理を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【069】 1 安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部に配置する。

【069-1】 学内研修・講習において安全管理教育を実施するとともに、学外における研修・講習に教職員の参加を推奨し、安全管理に深い理解のある人材のすそ野を広げる。また、衛生管理者に選任できる医師、歯科医師が多数在籍する医学部を除く各学部の教員の衛生管理者免許の取得を促進する。

【070】 2 劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。

【070-1】 化学薬品の管理に関わる部署が所管する規程を見直すとともに、薬品管理システムの活用及び事業場及び各学部の安全衛生委員会による職場巡視において薬品の監視を強化する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【071】 1 大学活動全般、学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために、対象者全員にeラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。

【071-1】 法令遵守について、現在の「法令遵守のための実施要領」等の見直しを行うなど、内部統制環境の充実に関して検討するとともに、研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止については、eラーニングを活用したコンプライアンス教育等を実施する。

【072】 2 情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応、分析、予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し、継続してその機能を強化する。また、情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を、eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。

【072-1】 佐賀大学版CSIRT設置に向け、その機能を調査・整理し、設置要綱を定め設置する。

【072-2】 初任者研修やeラーニング教材を用いて、教職員・学生への情報セキュリティ教育を継続して実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,558
施設整備費補助金	412
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	676
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	52
自己収入	21,642
授業料、入学金及び検定料収入	4,147
附属病院収入	17,274
財産処分収入	20
雑収入	201
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,606
引当金取崩	173
長期借入金収入	2,367
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	37,486
支出	
業務費	31,777
教育研究経費	14,887
診療経費	16,890
施設整備費	2,831
船舶建造費	0
補助金等	676
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,606
貸付金	0
長期借入金償還金	587
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	9
出資金	0
計	37,486

[人件費の見積り]

期間中総額17,675百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 「補助金等収入」は自治体補助金676百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額1,759百万円。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	34,122
業務費	30,370
教育研究経費	4,157
診療経費	6,790
受託研究費等	1,097
役員人件費	100
教員人件費	9,252
職員人件費	8,974
一般管理費	926
財務費用	112
雑損	0
減価償却費	2,714
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	34,442
運営費交付金収益	10,558
授業料収益	3,108
入学金収益	488
検定料収益	120
附属病院収益	17,274
受託研究等収益	1,097
補助金等収益	0
寄附金収益	486
施設費収益	3
財務収益	14
雑益	188
資産見返運営費交付金等戻入	790
資産見返補助金等戻入	217
資産見返寄附金戻入	95
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	320
目的積立金取崩益	0
総利益	320

注) 損益が一致しない理由

- ・ 附属病院に関する借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差額によるもの

75百万円

- ・ 自己収入による固定資産取得見込額と減価償却費の差額によるもの

245百万円

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	38,914
業務活動による支出	31,582
投資活動による支出	4,994
財務活動による支出	587
翌年度への繰越金	1,751
資金収入	38,915
業務活動による収入	34,132
運営費交付金による収入	10,558
授業料・入学金及び検定料による収入	3,824
附属病院収入	17,274
受託研究等収入	1,097
補助金等収入	677
寄附金収入	500
その他の収入	202
投資活動による収入	484
施設費による収入	464
その他の収入	20
財務活動による収入	2,366
前年度よりの繰越金	1,933

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2,639,551千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ボート艇庫の土地(佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡)を譲渡する。
- ・事務局長宿舍の土地(佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡)を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い, 本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善
 に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)病棟・診療棟等改修	総額 3,507	施設整備費補助金 (412)
・(本庄町)ライフライン再生(中央監視設備等)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金
・小規模改修		(52)
・佐賀県医療施設耐震改修事業費補助金		長期借入金収入 (2,367)
		自治体補助金 (676)

注)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

1) 教職員の配置関係

各教員の専攻分野等を調査するとともに、理工系人材育成機能を強化するための教員配置計画を策定する。

2) 研究支援の充実(人事施策関係)

各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、多様な人事給与制度の導入などの施策を検討し、実施計画としてまとめる。
 また、男女共同参画推進室及び各学部・研究科等において、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施する。

3) 戦略的な組織マネジメント関係

学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、学長裁量定数を確保するため、教員の後任補充に関する方針を整備する。

4) 事務職員等の養成関係

事務職員の人材育成のため、地方公共団体、民間企業等への研修の実施に向けた研修実施規程の整備を行う。

5) 人件費の抑制関係

教育組織と教員組織編成及び人件費等の将来の状況を見据え、新たな教員定数管理制度を構築するため基本計画案を作成する。

(参考 1) 平成 28 年度の常勤職員数 1, 285 人

また、任期付職員数の見込みを 246 人とする。

(参考 2) 平成 28 年度の人件費総額見込み 17, 675 百万円 (退職手当は除く)

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

教育学部	学校教育課程	120 人	(うち教員養成に係る分野)	120 人)
芸術地域デザイン学部	芸術地域デザイン学科	110 人		
経済学部	経済学科	440 人		
	経営学科	320 人		
	経済法学科	280 人		
	計	1,040 人		
医学部	医学科	636 人	(うち医師養成に係る分野)	636 人)
	看護学科	240 人		
	計	876 人	(うち医師養成に係る分野)	636 人)
理工学部	数理科学科	120 人		
	物理科学科	160 人		
	知能情報システム学科	240 人		
	機能物質化学科	360 人		
	機械システム工学科	360 人		
	電気電子工学科	360 人		
	都市工学科	360 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	2,000 人		
農学部	応用生物科学科	180 人		
	生物環境科学科	240 人		
	生命機能科学科	160 人		
	3年次編入学(共通)	20 人		
	計	600 人		
文化教育学部	学校教育課程(H27募集停止)	270 人	(うち教員養成に係る分野)	270 人)
	国際文化課程(H27募集停止)	180 人		
	人間環境課程(H27募集停止)	180 人		
	美術・工芸課程(H27募集停止)	90 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	760 人	(うち教員養成に係る分野)	270 人)
学校教育学研究科	教育実践探究専攻	20 人	(うち専門職学位課程)	20 人)
地域デザイン研究科	地域デザイン専攻	20 人	(うち修士課程)	20 人)

医学系研究科	医科学専攻	30 人	(うち修士課程	30 人)
	看護学専攻	32 人	(うち修士課程	32 人)
	計	62 人	(うち修士課程	62 人)
	医科学専攻	105 人	(うち博士課程	105 人)
工学系研究科	数理科学専攻	18 人	(うち博士前期課程	18 人)
	物理科学専攻	30 人	(うち博士前期課程	30 人)
	知能情報システム学専攻	36 人	(うち博士前期課程	36 人)
	循環物質化学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	機械システム工学専攻	56 人	(うち博士前期課程	56 人)
	電気電子工学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	都市工学専攻	48 人	(うち博士前期課程	48 人)
	先端融合工学専攻	72 人	(うち博士前期課程	72 人)
	計	368 人	(うち博士前期課程	368 人)
		システム創成科学専攻	72 人	(うち博士後期課程
農学研究科	生物資源科学専攻	80 人	(うち修士課程	80 人)
教育学研究科	学校教育専攻(H27募集停止)	6 人	(うち修士課程	6 人)
	教科教育専攻(H27募集停止)	33 人	(うち修士課程	33 人)
	計	39 人	(うち修士課程	39 人)
経済学研究科	金融・経済政策専攻(H27募集停止)	4 人	(うち修士課程	4 人)
	企業経営専攻(H27募集停止)	4 人	(うち修士課程	4 人)
	計	8 人	(うち修士課程	8 人)
教育学部				
附属小学校	645人			
	学級数 18			
附属中学校	480人			
	学級数 12			
附属特別支援学校	60人			
	学級数 9			
附属幼稚園	90人			
	学級数 3			